

レンタル・シェアリングビジネスに関する技術動向

－ VALUENEX 技術トレンドレポート－

1. はじめに

パーク 24 (4666) がマツダレンタカーを買収し、カーシェアリングビジネスに参入して以降、様々な企業が同事業に参入している。自動車を借りる、という意味ではレンタカーと同様だが、短時間での利用を想定する事でちょっとした買い物の足として利用する等、新たな交通の足として利用が進んでいる。近年は都市部において自転車のシェアリングが実験的に行われている等、従来見られなかったレンタル・シェアリングビジネスが現れている。一方で、レンタル・シェアリングは移動体に限ったビジネスではなく、CD・DVD 等はセルフビジネスと並んでレンタルを利用する人も多い。そこで、本稿では様々なレンタル・シェアリングビジネスに関する技術開発動向を分析する事で、どのような状況にあるのかを分析することを試みた。

2. 関連技術開発の状況

分析対象とした特許は、1993 年以降に公開された日本国公開特許公報のうち、全文にレンタル、貸出(貸し出)、レンタカー、シェアリング、貸与を含むものとした。なお、特許を収集した結果、遊技機(パチンコ・パチスロ)におけるパチンコ玉やメダルの貸し出しに関する特許が多数含まれていたため、この一部を除外した(すべてを除外したわけでは無い点は注記する)。該当件数は約 5,200 件であった。

図 1 に特許公開件数推移及び出願数上位出願人の公開件数を示す。特許の公開件数は 2002 年頃に急増し、その後減少したが、2009 年頃から年間 100 件前後の出願が継続的に行われている。

出願人で見るとパナソニック(6752)、日立製作所(6501)、東芝(6502)、日本電気(6701)等電気系の企業が上位となった。このほかでは本田技研工業(7267)の出願が自動車メーカーとして突出して多い。ただし、同社の 2014 年以降の出願が 5 件であるのに対しトヨタ自動車(7203)は 13 件、日産自動車(7201)は 29 件と上回っていることから両社は過去の蓄積は本田技研に劣るものの近年関連事業に対応した研究開発を行っている事が示唆される。出願件数上位企業は総じて直近の割合が低いが、富士通(6702)は 2014 年以降の出願比率が若干高い。

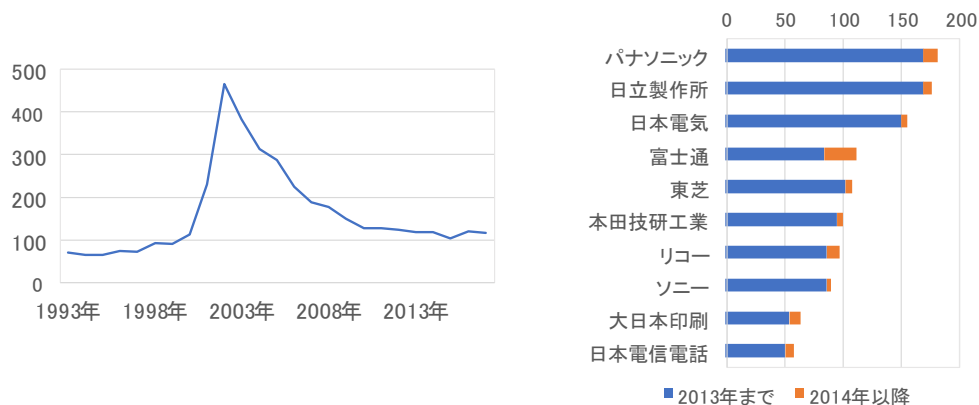


図 1. 収集対象特許の時系列変化および件数上位出願人の特許公開件数

3. クラスタ解析による全体像の俯瞰

関連特許を VALUENEX の TechRadar Vision を用いて可視化した結果について、出願が集中している領域を確認した結果を図 2 に示す。なお、特にシェアリングが別の意味合い（例えば情報処理におけるリソースのシェア等）で利用されているノイズが含まれていたため、これらは確認の対象外とした。

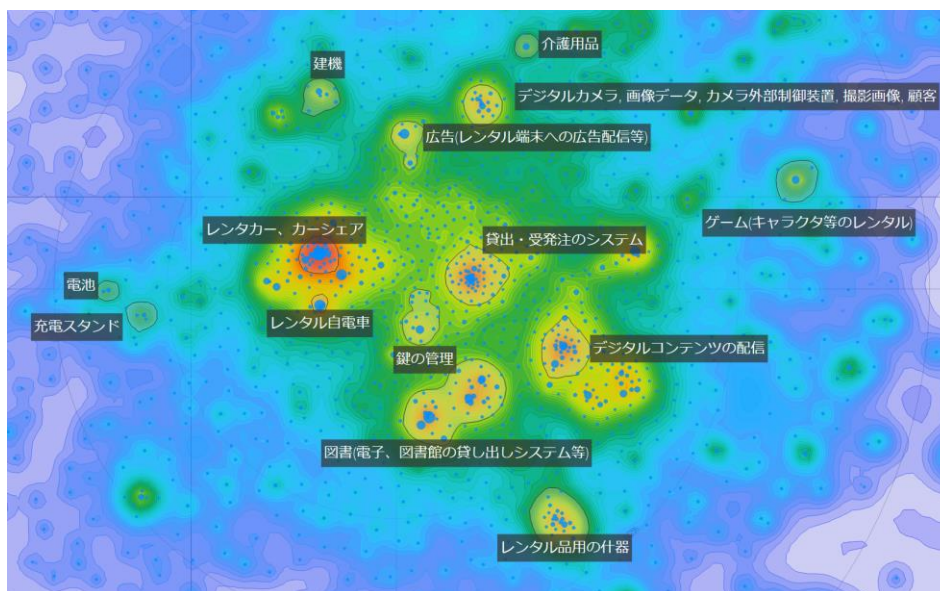


図 2. 関連特許の俯瞰図

中心付近には貸し出しや受発注のシステムに関する出願が見られる。これらはレンタル・シェアリングにおいて共通して利用される技術と想定される。当該領域においては日本電気、東芝テック、オービックビジネスコンサルタント等の出願が上位にみられる。その他主要な技術領域としてはレンタルカー・カーシェア、デジタルコンテンツの配信、図書館の貸し出し（主に図書館が想定されている）、レンタル用品用の什器に関する技術が見られる。その他ではデジタルカメラ、介護用品、建設機械、ゲームのキャラクタ等のレンタル（一時的にゲームで使用されているキャラクタを貸し出すことでユーザーに楽しんでもらう）等が見られる。このほか、図 2 には示していないが、オフィスのフロアマットに関するレンタルに関する特許出願などが少数見られる。

特に公開件数が多い 2002 年と、近年の状況を比較するため、2014 年以降の領域を比較した結果を示す。

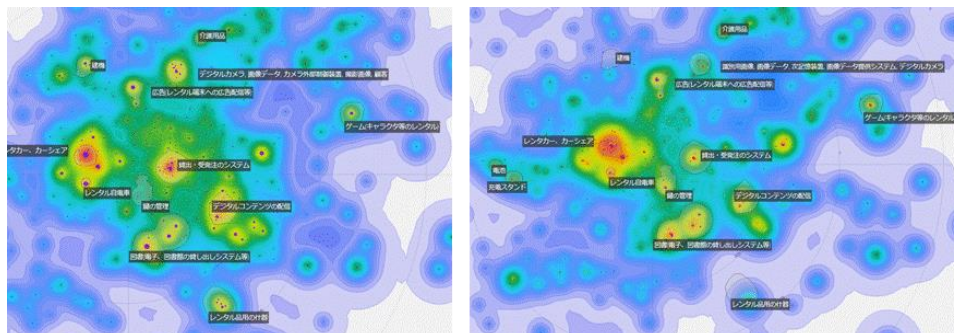


図3. 2002年公開（左）及び2014年以降公開（右）

カーシェア、図書館に関連した出願、貸し出しや受発注のシステムは近年も出願が多い。一方で、デジタルカメラ等、出願が減少している箇所も存在する。特に近年出願が多いカーシェアについて個別の事例を確認すると、過去の出願においてはレンタカーに関する出願が多くを占めていたが、近年はカーシェアにおける配車や車両、鍵の管理等に関する技術が見られる。また、件数は少ないものの、みこらった株式会社が自動運転を前提としたカーシェアに関する出願を行っている。

4. おわりに

特許を利用したレンタル・シェアリングに関する技術開発動向を確認したところ、様々な製品をレンタル・シェアすることを想定した技術開発が行われている様子が確認された。一方で、対象となる製品は日常的に利用するものは少なく、数回利用すれば事足りるもの（コンテンツ配信は映画や音楽などが想定され、これらは数回利用すればよい、レンタル・シェアにより視聴した上で気に入ったものは購入する等）、必要な時に利用できれば良い（カーシェア、自転車、建機、介護用品等）、恒常的に利用するが、所有すると手間がかかる（フロアマット等は恒常的に利用するが、洗浄等に手間がかかると考えられる）に関する技術開発が進んでいるように見受けられる。他方、デジタルカメラ等、日常的に利用するものはレンタル・シェアリングには向かない可能性が高く、近年出願が減少している可能性が示唆される。レンタル・シェアリングは今後も様々なビジネスが展開される可能性が想像されるが、利用シーンを想定したうえで事業として成立するかを検討する事が重要になるのではないかと考えられる。

<免責事項>

本情報は、情報の提供を目的としており、投資その他の行動を勧誘することを目的としたものではありません。有価証券その他の取引等に関する最終決定は、お客様ご自身の判断と責任で行って下さい。情報提供元である VALUENEX 株式会社は、本情報を信頼しうる情報をもとに提供しておりますが、その内容に過誤、脱落等ありこれが原因により、または、本情報を利用して行った投資等により、お客様が被った、または、被る可能性のある直接的、間接的、付随的または特別な損害またはその他の損害について、一切責任を負いません。本情報の正確性および信頼性を調査確認することは、VALUENEX 株式会社の債務には含まれておりません。本情報の内容は、VALUENEX 株式会社の事由により変更されることがあります。本情報に関する一切の権利は、VALUENEX 株式会社に帰属します。本情報は、お客様ご自身のためにのみご利用いただくものとし、本情報の全部または一部を方法の如何を問わず、第三者へ提供することは禁止します。

VALUENEX 株式会社
〒116-0002 東京都文京区小日向 4-5-16
ツインヒルズ茗荷谷
TEL : 03-6902-9834

*弊社では ASP サービス(VALUENEX Radar)ならびに技術調査業務を行っております。
ご関心のある方は下記の連絡先までご連絡ください。

<問い合わせ先>

[VALUENEX 株式会社 ソリューション事業推進本部](#)

TEL:03-6902-9834

[mail:customer@valuenex.com](mailto:customer@valuenex.com)

<http://www.valuenex.com>

20181212HK